

第7回審議会における御意見への対応

意見No	基本施策名称	施策番号	該当箇所	意見・質問内容	委員名	担当課	市の回答	素案の修正
1	15. 住まい	1. 住宅セーフティネットの充実	2. 施策の方向	「提供する、住宅セーフティネットの構築を行います」とありますが、すでに居住支援協議会による「住まいるサポート船橋」が設置されているようですので、「提供する、相談窓口『住まいるサポート船橋』を含め、住宅セーフティネットの更なる構築を行います」としてはいかがでしょうか。	宇於崎委員	住宅政策課	御指摘を踏まえ、主な取り組みに「住まいるサポート船橋における民間賃貸住宅への入居支援(居住支援協議会)」を追加しました。	有
2	15. 住まい	1. 住宅セーフティネットの充実	2. 施策の方向	「親世帯と子育て世帯の近居同居の支援」とありますが、通常、親世帯と子世帯との近居同居によって高齢者が単身で困ることがないような配慮、近居同居による親世帯による子育て世帯の援助の2つの施策は別ではないでしょうか。	宇於崎委員	住宅政策課	親世帯と子育て世帯の近居同居の支援については、高齢者世帯や子育て世帯等が抱える住まいのニーズに両面から応えるための取り組みであることから、同一の取り組みとして整理しています。	無
3	15. 住まい	1. 住宅セーフティネットの充実	2. 施策の方向	当施策における主な取り組みに「障害者、外国人、LGBTQ」の方たちに対する取り組みがありませんが、ないのでしょか。	宇於崎委員	住宅政策課	当施策における主な取り組みは、障害のある方、外国人、LGBTQの方を含む住宅確保要配慮者を対象としたものとして整理しています。	無
4	15. 住まい	2. 住宅ストックの適正な管理と質の向上	1. 現状と課題	「本市の空き家率は、同調査結果によると、平成30(2018)年で10.4%と国の13.6%に」とありますが、同調査の「同」は2つ上の項目にあります。紛らわしいので住宅・土地統計調査と表記してはどうでしょうか。また、国ではなく全国と思われれます。「本市の空き家率は、住宅・土地統計調査結果によると、平成30(2018)年で10.4%と全国の13.6%に」と表記してはいかがでしょうか。	宇於崎委員	市民安全推進課	御指摘のとおり文言を修正しました。	有
5	15. 住まい	2. 住宅ストックの適正な管理と質の向上	2. 施策の方向	「◆マンション管理適正化の推進」とありますが、「◆マンション管理適正化の推進、マンション管理組合の支援」としてはいかがでしょうか。	宇於崎委員	住宅政策課	御指摘を踏まえ、施策の方向の文章および主な取り組みを次のように修正しました。 本文：「分譲マンションの管理組合による主体的な維持管理を促進します。」→「マンション管理の適正化を促進します。」 主な取り組み：「マンション管理適正化の推進」→「分譲マンション管理組合による主体的な維持管理の促進」	有
6	15. 住まい	2. 住宅ストックの適正な管理と質の向上	2. 施策の方向	「◆空き家の適正管理の促進」とありますが、「◆空き家の適正管理の促進、有効活用手法の検討」としてはいかがでしょうか。	宇於崎委員	市民安全推進課 住宅政策課	御指摘を踏まえ、施策の方向の文章及び主な取り組みを次のように修正しました。 本文：「空き家の適正管理や～検討・実施を行います。」→「管理不全の空き家の発生の予防・解消のため、空き家の適切な管理の促進とともに、有効活用の手法の検討・実施を行います。」 主な取り組み：「空き家の適正管理の促進」→「空き家の相談体制の整備や情報発信」	有
7	19. 計画的な都市づくり	1. 持続可能なまちづくり	1. 現状と課題	「市域の6割を占める面積の中に」は「市域の6割を占めるこの面積の中に」としてはいかがでしょうか。 「公共交通利便性の低い箇所での」は「公共交通利便性の低い場所での」としてはいかがでしょうか。	宇於崎委員	都市計画課	御指摘を踏まえ、文言を次のように修正しました。 「市域の6割を占める面積の中に」→「市域の6割を占める市街化区域の中に」 「箇所」→「場所」	有

意見 No	基本施策名称	施策番号	該当箇所	意見・質問内容	委員名	担当課	市の回答	素案の修正
8	19. 計画的な都市づくり	1. 持続可能なまちづくり	1. 現状と課題	現状課題の2つ目の冒頭の「将来的に人口減少が見込まれる地域では」は、この項目の文章全体にかかるのでしょうか。そうであるならば、文章後段に「今後は、少子高齢化や将来的な人口減少の状況において、…都市計画が求められています」とありますが、課題としては明白ですが、打つ手はほぼありません。施策の方向で立地適正化計画や都市計画マスタープランを挙げていますが、この課題に対して都市計画では対処はできないと考えられます。都市計画以外の対処方法（福祉施策とか）も必要ではないでしょうか。	宇於崎委員	都市政策課	御指摘の現状課題の文章後段の「今後は、少子高齢化や将来的な人口減少の状況において、現在の利便性や賑わいを維持・充実する都市計画が求められています。」は、前段の「将来的に人口減少が見込まれる地域」に限定するのではなく、市全体を捉えての課題として整理しています。 しかしながら、現状では、同じ段落の文章に記載しているため、前段の「将来的に人口減少が見込まれる地域」が後段にも掛かっているように見えてしまうため、御指摘を踏まえ、前段と後段の箇条書きを分ける形に記載内容を修正しました。 なお、後段が市全体を捉えての課題だとしても、この課題に対しては、御指摘のとおり、都市計画分野だけで解決するものではなく、福祉や産業など他分野の施策と併せて取り組む必要があると考えています。	有
9	19. 計画的な都市づくり	1. 持続可能なまちづくり	1. 現状と課題	コンパクトシティ型のまちづくりを進めている自治体もあるが、船橋市における「持続可能なまちづくり」の方向性を教えてほしい。	宮脇委員	都市政策課	本市は既に一定程度コンパクトなまちではありますが、将来の人口減少を見据えた上で、現在の利便性を維持する必要があることから立地適正化計画を策定することとします。	無
10	19. 計画的な都市づくり	2. 良好な市街地の整備	1. 現状と課題	「宅地・墓地等が立地し始める等、スプロール（注2）化が」とありますが、耕作放棄地が増えたり、宅地・墓地等が立地することをまとめてスプロールと表現することが妥当でしょうか。	宇於崎委員	都市政策課	御指摘のとおり耕作放棄地は土地の状態であり土地利用が転換されていない中で、まとめてスプロールという表現は妥当でない事から、次のように修正します。 「宅地・墓地等が立地し始める等、スプロール化が進みつつあります」→「宅地や墓地、資材置き場、作業場等が混在した土地利用が進んでいます」	有
11	19. 計画的な都市づくり	2. 良好な市街地の整備	1. 現状と課題	新京成線二和向台は鎌ヶ谷市との市境に近く広いの北部地域の玄関口としてのポテンシャルは低いと思います。現在北部地域の玄関口として機能を有しているのは三咲駅と考えますが。	平川委員	政策企画課	御指摘のとおり、三咲駅は北部地域の交通結節点として重要な役割を担っています。二和向台駅周辺については、駅前広場をはじめとした都市基盤整備を検討していることや、公共施設が集約していることなどから、将来的には三咲駅とともに、北部地域の玄関口になり得るポテンシャルを有していると考えています。よって、そのままの表現とします。	無
12	19. 計画的な都市づくり	2. 良好な市街地の整備	1. 現状と課題	二和東5丁目市有地を開発することで、住宅が密集している現状の課題は解決できるのでしょうか。この課題に対する改善案はあるのでしょうか。	土屋委員	政策企画課	二和向台駅周辺の住宅が密集している中でも利便性を改善するための事業として、二和東5丁目市有地活用事業の推進を主な取り組みとして記載していましたが、同事業は住宅の密集自体を解決するためのものではないことや、住宅の密集は二和向台駅周辺に限ったものではないことから、文言を次のように修正しました。 「道路や公園等の都市基盤整備が不十分であり、住宅が密集している」⇒「道路や公園等の都市基盤整備が不十分である」	有
13	19. 計画的な都市づくり	2. 良好な市街地の整備	2. 施策の方向	「メディカルタウン構想」とありますが、「ふなばしメディカルタウン構想」ではないでしょうか。	宇於崎委員	政策企画課	御指摘のとおり文言を修正しました。	有
14	20. 道路・交通	1. 歩行者空間の整備	2. 施策の方向	歩行者空間の整備の施策において、本文では「無電柱化の検討」となっているが、主な取り組み欄では「無電柱化の推進」となっていることから整合を図って欲しい。	宮脇委員	道路計画課	御指摘を踏まえ、文言を次のように修正しました。 「無電柱化の検討を行います」→「無電柱化を推進します」	有
15	20. 道路・交通	2. 自転車利用環境の整備	1. 現状と課題	「見回り・啓発を実施したことにより、本市の放置自転車は」とありますが、文頭にも「本市では」と主語がありますので、「見回り・啓発を実施したことにより、放置自転車は」でよろしいのではないのでしょうか。	宇於崎委員	政策企画課	御指摘のとおり文言を修正しました。	有
16	20. 道路・交通	2. 自転車利用環境の整備	2. 施策の方向	「◆自転車等駐車場の整備」とありますが、「◆自転車等駐輪場の整備」のほうがよろしいのではないのでしょうか。	宇於崎委員	都市整備課	法律及び条例上、「自転車等駐車場」と定義されていることを踏まえ、現状と課題で最初に記載する「駐輪場」を「自転車等駐車場（駐輪場）」とし、主な取り組みの「自転車等駐車場」を「駐輪場」と修正しました。	有

意見 No	基本施策名称	施策番号	該当箇所	意見・質問内容	委員名	担当課	市の回答	素案の修正
17	20. 道路・交通	2. 自転車利用環境の整備	2. 施策の方向	自転車利用環境の整備の施策において「歩行者や自転車利用者の安全確保をする」とあるが、車からの安全を確保するという点でよいのか。	平川委員	道路建設課	自転車が歩道を走行することで歩行者と接触するなど危険なケースが発生していることから、自転車走行空間を設けることにより、歩行者等の安全を確保するものです。	無
18	20. 道路・交通	4. 地域公共交通の活性化	2. 施策の方向	地域公共交通の活性化の施策において、主な取り組み欄に「公共交通の利用促進」があるが施策名との関係がわかりにくいことから体系をわかりやすく整理してほしい。	宮脇委員	道路計画課	御指摘を踏まえ、文言を次のように修正しました。 「公共交通の利用促進」→「路線バス等の利用促進」	有
19	20. 道路・交通	4. 地域公共交通の活性化	2. 施策の方向	地域公共交通の活性化の施策について、具体的にどのような方向性なのか教えてほしい。	柏木委員	道路計画課	公共交通の利用者が減少している中でも、誰もが使いやすい仕組みを構築し、利用者数を維持できる仕組みを現在策定中の「地域公共交通計画」の中で検討しています。	無
20	21. 汚水処理	1. 下水道の整備と管理	1. 現状と課題	これまでの下水道に関する整備計画の達成状況について教えてほしい。	宮脇委員	下水道部	汚水整備については令和2年度までに普及率を90%にするという目標は達成しています。	無
21	21. 汚水処理	1. 下水道の整備と管理	2. 施策の方向	「市街化調整区域の整備」の部分を、「市街化調整区域の汚水処理施設等の整備」のように整備についての説明をいれるとわかりやすいと思います。	稲垣委員	下水道河川計画課	御指摘を踏まえ、文言を次のように修正しました。 「市街化調整区域の整備」→「市街化調整区域の下水道整備」	有
22	21. 汚水処理	1. 下水道の整備と管理	2. 施策の方向	今後、下水道施設の老朽化に対しどのように対応していくのか。	小林委員	下水道河川計画課	将来的に費用の平準化を図るため、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な老朽化対策に取り組んでいきます。	無
23	21. 汚水処理	2. 1尿処理体制の充実	2. 施策の方向	「西浦処理場を」のあとに、読点があると読みやすいと思います。	稲垣委員	資源循環課	御指摘を踏まえ、文言を次のように修正しました。 「西浦処理場を」→「西浦処理場については、」	有
24	22. 自然との共生	2. 緑の保全と公園緑地の整備	1. 現状と課題	「本市では、都市緑地としての開設」とありますが、「本市では、都市緑地の開設」でよろしいのではないのでしょうか。	宇於崎委員	公園緑地課	御指摘のとおり文言を修正しました。	有
25	22. 自然との共生	2. 緑の保全と公園緑地の整備	1. 現状と課題	「令和元（2019）年度末時点の国の10.79㎡や」とありますが、「令和元（2019）年度末時点の全国の10.79㎡や」としてはどうでしょうか。	宇於崎委員	公園緑地課	御指摘のとおり文言を修正しました。	有
26	22. 自然との共生	2. 緑の保全と公園緑地の整備	2. 施策の方向	具体的に公園や緑地を増やす方法はないのでしょうか。船橋市緑の基本計画でも緑地を増やすことがうたわれていますし、今後整備を行う市有地での公園の配置（立体公園などを含む）などは考えられないのでしょうか。	宇於崎委員	公園緑地課	本市では、市内を54の地区に分け、公園が不足している地区から優先的に公園を整備するよう計画しております。本市においては住宅建築などの民間開発需要が高く公共による公園整備が中々実施できない状況がありますが、開発施行者に対して適正な指導を行うことにより公園等を確保していきます。 また、今後市有地を活用する場合におきましては、公園の整備についても検討してまいります。	無
27	22. 自然との共生	2. 緑の保全と公園緑地の整備	2. 施策の方向	「都市公園面積について市民一人当たり5.0m2を目指し」という表現をしていますが、行田公園のような大きな公園から子育てのための公園など様々な種類があると思います。船橋市では、どのような方向性で整備を進めていくのでしょうか。	宮脇委員	公園緑地課	子育て世代が利用する公園を含め、都市公園としての基準を満たす公園を整備していきます。	無
28	22. 自然との共生	3. 生物多様性の保全・利用	2. 施策の方向	「◆ふなばし三番瀬環境学習館の活用等による三番瀬の保全」とありますが、「◆ふなばし三番瀬環境学習館の活用等による環境学習の促進と三番瀬の保全」としてはどうでしょうか。	宇於崎委員	環境政策課	御指摘のとおり文言を修正しました。	有
29	22. 自然との共生	3. 生物多様性の保全・利用	2. 施策の方向	生物多様性の保全・利用の施策において、三番瀬環境学習館の活用と三番瀬の保全については別に書き分けた方がいいのではないのか。	平川委員	環境政策課	三番瀬環境学習館における環境学習は、三番瀬の保全につながると考えていることから、一体のものとして記載しています。	無

意見 No	基本施策名称	施策番号	該当箇所	意見・質問内容	委員名	担当課	市の回答	素案の修正
30	23. 環境負荷の低減	1. ごみの適正処理	2. 施策の方向	ごみになった後の処理だけでなく、そもそもごみを出さないということが重要だと思います。レジ袋が有料化され1年が経過する中、4Rや5Rの要素が入ってもよいのではないかと。ごみの削減は、事業者や消費者など、それぞれが意識することが大切だと思います。	大川委員	資源循環課	SDGsのターゲット12について、「つくる責任、つかう責任」が掲げられています。排出される前状態として、いかにごみ自体を排出しない世の中を作っていくかという視点が、環境行政の中で重要だと考えています。本市としては、リデュースとして、ごみにならない努力を進めています。現状の中でごみの適正処理の中に、御意見いただいた、あくまで排出前の段階についてどのように市民の皆様へ伝えていくかということについて、総合計画上ではなく、今年度中に策定予定の一般廃棄物処理基本計画の中に記載することを検討します。	無
31	23. 環境負荷の低減	2. 地球温暖化対策の推進	2. 施策の方向	環境負荷のかからない、サステナブルな住まいの実現に関する施策は入れませんか？温室効果ガスの削減は産業部門が約55%削減されているとのことなので、事業者の努力はずいぶん進んでいるようです。これに加えて、約30万世帯ある市内の一つ一つの住まい・市民も環境負荷軽減にむけて取り組むべきことがあるのかなと思います。現在、船橋市のホームページに掲載している「環境にやさしい電気を選ぼう」や「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」などの取組みを、向こう10年も「サステナブルな住まい」として掲げるのはどうでしょうか。	矢部委員	環境政策課	「環境にやさしい電気を選ぼう」、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」等の取組みについては、市民に対する情報提供として行っているところですが、基本計画の主な取り組みでは、市民・事業者も対象に「省エネルギー設備・機器や再生可能エネルギーの普及促進」として整理しています。	無
32	23. 環境負荷の低減	2. 地球温暖化対策の推進	2. 施策の方向	対象者が事業者なのか家庭なのかを明確に記載することで、市民によりわかりやすい計画になると思う。また、「省エネルギー設備・機器や再生可能エネルギーの普及促進」に対応する現状と課題として家庭への普及率等のデータ等があった方がよい。	矢部委員	環境政策課	環境配慮行動の普及・啓発については、市民・事業者向けの取り組みの方向性が同一であることから、そのままの表現とします。また、省エネルギーや再生可能エネルギー設備の家庭への普及率のデータ等は把握していないことから、家庭部門における温室効果ガス排出量を現状と課題に記載しています。	無
33	23. 環境負荷の低減	3. 生活環境の保全	2. 施策の方向	生活環境の保全の施策において、現状と課題部分では路上喫煙の違反者に対する対応が具体的に記載されているものの、施策の方向では周知・啓発と少しトーンダウンしてしまっているなど、書きぶりをあわせた方がよいのではないかと。	牛山委員	クリーン推進課	御指摘を踏まえ、文言を次のように修正しました。 「路上喫煙及びポイ捨て防止の普及・啓発」→「パトロール等による路上喫煙及びポイ捨て防止対策の推進」	有